

八千代市教育委員会会議録
令和6年度第8回定例会

1 日 時 令和6年11月13日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時00分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	嶺 岸 秀 一
委 員	石 井 伸 一
委 員	川 嶋 一 永
委 員	左 海 尚 子
委 員	三 橋 洋 子

（説明員）

教 育 次 長	高 原 敬 介
（ 学 校 担 当 ）	

教 育 次 長	伊 藤 栄 治
（ 社 会 教 育 担 当 ）	

教 育 総 務 課 長	渡 邊 久 貢
-------------	---------

学 務 課 長	兒 玉 健 司
---------	---------

指 導 課 長	加 藤 英 昭
---------	---------

適応支援センター所長	宍 浦 重 智
------------	---------

教育センター所長	向 智 広
----------	-------

保 健 体 育 課 長	宗 像 洋
-------------	-------

生涯学習振興課長	井 澤 延 浩
----------	---------

生涯学習振興課主幹	岡 崎 智
-----------	-------

（ 公 民 館 担 当 ）

文化・スポーツ課長	大 野 光 弘
-----------	---------

文化・スポーツ課主幹	宮 澤 久 史
------------	---------

（書記）

教育総務課主査 中尾 通彦
教育総務課主査補 菅田 菜摘

4 開 会

○嶺岸教育長 ただいまから，定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により，議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において，川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくをお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○川嶋委員 それでは，会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに，左海委員にお願いしたいと思います。

○左海委員 はい。

6 令和6年度教育委員会第7回定例会会議録の承認

○川嶋委員 次に，令和6年度教育委員会第7回定例会会議録の承認について，質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。令和6年度教育委員会第7回定例会会議録を承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，令和6年度教育委員会第7回定例会会議録は承認されました。

なお，議案第1号八千代市教育委員会教育功労者表彰について，の審議は非公開といたしました。表彰式が終了し，公開された内容であることから，この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に，各課報告をお願いいたします。

7 報告事項

○学務課長 私から，「睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱い」について御報告いたします。

「睦中学校学区内の高津中学校許可学区」とは，緑が丘西5丁目7番地以降，緑

が丘西8丁目までの地番にお住まいの方々を対象に、本来は睦中学校の学区であるが、希望があれば高津中学校への通学を許可するというものです。

ただし、この扱いには時限があり、令和7年度新中学1年生までを認めるという形になっておりました。そうした中で、令和8年度新中学1年生以降の扱いが定まっておらず、懸案となっていたことから、このたび、令和8年度新中学1年生まで期間を延長することといたしました。それ以降の扱いについては、八千代市通学区域審議会等において改めて検討していく予定としております。

○指導課長 指導課から千葉県児童生徒科学作品展について、御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。去る10月19日・20日の2日間、千葉県総合教育センターにおいて、千葉県児童生徒・教職員科学作品展が開催されました。八千代市からは市の審査会を経た代表作品19点が出品されました。結果は優秀賞が2点、優良賞が3点、佳作が1点の合計6点が入賞しました。

○保健体育課長 千葉県中学校総合体育大会八千代市予選駅伝の部について御報告いたします。

千葉県中学校総合体育大会八千代市予選駅伝の部が、9月21日土曜日に総合運動公園多目的広場をメイン会場として開催されました。新川遊歩道及び多目的広場付近公園集会コースをタスキでつなぎ、男子は6名、女子は5名でリレーをいたしました。今年度は男子が6チーム、女子が5チーム参加しました。

男子の優勝は八千代松陰中学校、準優勝は村上中学校、女子の優勝は大和田中学校、準優勝は高津中学校でした。この4チームが11月2日の土曜日に、柏市の千葉県立柏の葉公園総合競技場で開催された千葉県中学校駅伝大会に出場いたしました。

県大会男子の部では、八千代松陰中学校が23位、村上中学校が39位、女子の部では、大和田中学校が15位、高津中学校が61位となっております。

報告は以上となります。

○生涯学習振興課主幹 9月19日に開催しました令和6年度八千代市公民館運営審議会について御報告いたします。

出席委員は10名中8名で、傍聴者はおりませんでした。

議題は5点で、1点目は、「令和5年度公民館事業報告について」、2点目は、「令和6年度八千代市公民館事業計画及び令和6年度主催講座実施状況（8月末現在）について」とし、委員の皆様にご議論いただきました。

委員からは、「主催講座について、幼児を対象としたものから高齢者まで幅広い年齢層に対応した講座を開催していることに、各公民館職員のご尽力を感じることができた。」「一つのテーマを複数の館で共有できるように、講師側に各館を巡回していただくなど新たな発想で講座を行ってはどうか」等の御意見・御要望をいただきました。

今後も地域の特性や市民ニーズに合った多様な講座の実施などに努めてまいりたいと存じます。

次に、各館で開催された公民館まつりにつきまして簡単に御報告いたします。今年度は9館の内、大和田を除く8館で開催を予定いたしました。昨年度より、参加されるサークルの負担を軽減するため、参加においては、任意といたしました。参加サークルの数はかなり減少しましたが、お天気にも恵まれ、10月27日の衆議院議員選挙の投票場となった睦公民館は取り止めとなりましたが、他の館は開催することができたと報告を受けております。

次に、公民館における指定管理者制度の導入について現在までの状況を御説明いたしました。令和4年度にも御説明させていただきましたが、条例の改正や管理運営に係る仕様書の整備等に遅れが生じております。現在、令和8年4月導入、運用開始をするよう、準備を進めております。

公民館からは以上です。

○文化・スポーツ課主幹 八千代市文化財審議会について御報告いたします。

令和6年10月22日10時から教育委員会大会議室において、令和6年度第1回八千代市文化財審議会を開催いたしました。桑納威光院のホーキ塔、正覚院館跡出土の花瓶等の文化財について調査報告をいたしました。今後も文化財調査を継続し、次の文化財指定につなげていきたいと考えております。

つづきまして、栄町公園地下駐輪場連絡通路展示について御報告いたします。東葉勝田台駅から栄町公園地下駐輪場へとつながる連絡通路において、令和6年10月1日から令和6年12月27日の期間で、市内の古墳に関する展示を行っています。普段目にすることができない古墳から見つかった刀、勾玉等の副葬品の実物を展示しておりますので、お近くにお立ち寄りの際はぜひ御覧ください。

○**川嶋委員** ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○**三橋委員** 睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱いについて質問いたします。今回、延長した理由をもう少し詳しく教えてもらえますか。

○**学務課長** 令和５年度の八千代市通学区域審議会の審議では、「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において西八千代地区の中学校の対応について検討がなされていることから、その検討結果と八千代市通学区域審議会の審議結果に齟齬が生じると当該地区にお住まいの方々に混乱を与えてしまう可能性があるとの意見を受け、令和７年度新中学１年生まで期間が延長されておりました。

昨年度の「八千代市通学区域審議会」での審議時における判断と同様、現在も、「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」における、中学校の対応が定まっていないことから、このたび、教育委員会として令和８年度新中学１年生まで期間を延長することといたしました。

○**川嶋委員** 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

続いて、議事に入ります。

８ 議 事

○**川嶋委員** 議案第１号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○**教育総務課長** 議案書２ページを御覧ください。議案第１号について御説明いたします。併せまして、議案第１号資料の委員名簿を御覧ください。

議案第１号附属機関の委員の委嘱について。附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。令和６年１１月１３日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

八千代市いじめ問題対策連絡協議会委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和７年４月２０日まででございます。新たな委員は、宍浦重智八千代市適応支援センター所長でございます。説明は以上でございます。

○**川嶋委員** 議案第１号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第 1 号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第 2 号から議案第 4 号を議題といたします。議案第 2 号八千代市適応支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 3 号令和 6 年度八千代市一般会計補正予算（第 5 号）案について及び議案第 4 号指定管理者の指定については、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

○川嶋委員 御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第 2 号から議案第 4 号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

（以下、議案第 2 号、第 3 号及び第 4 号は当初非公開。12 月 18 日定例会で公開を議決）

○川嶋委員 議案第 2 号八千代市適応支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○適応支援センター所長 議案書の 3 ページ、併せまして議案第 2 号資料新旧対照表を御覧ください。

議案第 2 号八千代市適応支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。八千代市適応支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することを市長に申し出ることにについて、御承認願いたい。令和 6 年 11 月 13 日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

提案理由といたしましては、不登校支援の在り方について「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」ということが令和元年 10 月 25 日付文部科学省通知により示されております。また、名称につきましても、「従来使用していた適応指導学級・適応指導教室の呼称について、

不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため『教育支援センター』もしくは各教育委員会等において工夫された名称とする」ことが、令和4年6月10日付文部科学省より通知されております。このことは、本市の適応支援センターを利用する保護者や児童生徒からも要望を受けていることから、本市においても「教育支援センター」に改称し、設置目的（第2条）及び業務内容（第4条）についても、今後重点的に実施すべき施策の方向性へと変更するため、本条例の改正を御承認いただきたいものでございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 適応支援センターの施設名を変更しようとするに至った理由等を改めて説明してください。

○適応支援センター所長 現在名称に含まれる「適応」という言葉の意味ですが、「ある環境や条件に合うこと、また環境に適合するよう形質を変化させること」とあります。つまり、学校や社会を中心に考えるのではなく、あくまで不登校児童生徒一人ひとりのよりよい成長を支援していくことを重視していくことと考えております。適応支援センターの利用者からもその要望があったこと、また、「適応」という言葉から成人も含めた適応障害を抱える方への支援部署であると理解された市民からの問い合わせが増えており、市民の方にも誤解なく、また利用する児童生徒保護者に抵抗感が少ない名称とする必要があると考えたためです。

○石井委員 近隣市での名称変更等の状況はどうなっていますか。

○適応支援センター所長 近隣市の状況を御報告いたします。まず船橋市は令和5年4月に適応指導教室「ひまわり」からサポートルーム「ひまわり」へ。浦安市は令和2年1月に適応指導教室「いちよう学級」から浦安市いちよう学級へ。佐倉市は令和5年4月に佐倉市適応指導教室から「ルームさくら」へ。千葉市は令和3年4月適応指導教室「ライトポート」から教育支援センター「ライトポート」へ。市川市は令和6年4月に適応指導教室「ふれんど市川」から「サポートルームふれんど市川」に変更しております。習志野市は公式ホームページでは適応指導教室「フレンドあいあい」のままでございます。

○三橋委員 「フレンド八千代」という名前はいかがになりますか。

○適応支援センター所長 「フレンド八千代」ですが、通称として皆様に知れ渡っている状況ですので、このまま使わせていただきたいと思います。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第2号八千代市適応支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第3号令和6年度八千代市一般会計補正予算（第5号）案について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の5ページを御覧ください。

議案第3号令和6年度八千代市一般会計補正予算（第5号）案について。令和6年度八千代市一般会計補正予算（第5号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和6年11月13日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸 秀一。

補正予算の内容を御説明いたします。今回の補正予算は、令和6年度八千代市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会所管分として、歳出において7,063万5千円を増額及び追加し、併せて繰越明許費及び債務負担行為を追加するものです。

6ページを御覧ください。歳出について御説明いたします。1番は、旧少年自然の家用地確定測量業務委託料1,500万円の追加です。2番から5番及び8番から11番までは、令和7年度において、小学校、中学校とも学級数の増加が見込まれますことから、これに必要な管理用及び教材用の消耗品及び備品をそれぞれ購入するため、増額するものです。小学校では合わせて2,187万円、中学校では合わせて211万1千円の増額です。6番は、大和田小学校長寿命化改修工事に係るPFI空調設備移設等業務委託料1,884万3千円の増額です。7番は、法令点検指摘事項・老朽対応等に係る工事請負費748万3千円の増額です。

続きまして7ページを御覧ください。12番は、八千代台公民館施設内改修に係る実施設計業務委託料338万8千円の増額です。13番は、勝田台

ステーションギャラリーのシャッター修繕工事に伴う負担金 194 万円の追加です。

続きまして、8 ページを御覧ください。始めに、繰越明許費の追加です。1 番は、先ほど歳出の 1 番で申し上げた旧少年自然の家用地確定測量業務委託について、2 番は、先ほど歳出の 6 番で申し上げた大和田小学校長寿命化改修工事に係る P F I 空調設備移設等業務委託について、3 番は、先ほど歳出の 12 番で申し上げた八千代台公民館施設内改修に係る実施設計業務委託について、4 番は、先ほど歳出の 13 番で申し上げた勝田台ステーションギャラリーのシャッター修繕工事について、いずれも年度内に完了することが困難であることから翌年度へ繰越をするものです。

最後に、債務負担行為の追加です。2 番は、バス事業者の人手不足などの状況を踏まえ、早期にバスの台数を確保するため、その他につきましては、来年度当初から業務の実施ができるよう、今年度中に契約を行う必要があることから、追加をするものです。順に申し上げますと、1 番は、腸内細菌等検査業務委託について、208 万円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内で、2 番は、学校音楽会バス借上業務委託について、347 万 3 千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内で、3 番は、中央図書館・勝田台図書館・緑が丘図書館指定管理業務委託について、12 億 7,394 万 9 千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内で、4 番は、市民ギャラリー指定管理業務委託について、4 億 5,945 万 4 千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内で、5 番は、産業廃棄物処分業務委託について、684 万 8 千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内で、それぞれ債務負担行為を設定するものです。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第 3 号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 資料 6 ページの 1 番で、旧少年自然の家用地確定測量業務委託料とありますが、この内容について教えてください。

○学務課長 旧少年自然の家につきましては、現在解体工事の設計が進んでおります。これから結果がまとめられて、報告が提出される予定となっております。

次年度以降につきましては、当初、なるべく早く解体工事を進めていく予定となっておりますが、地権者とのやり取りや解体工事設計を担当する業

者からの指摘も受け、建物・構造物の撤去に伴い、土地の形状が変わってしまう前に、主要な部分の測量、境界を確定しておく必要があるという判断に至りまして、今回の測量業務委託料の補正予算のお願いをするところです。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第3号令和6年度八千代市一般会計補正予算（第5号）案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第4号指定管理者の指定について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長 議案第4号について御説明いたします。議案書9ページ、併せまして、議案第4号資料を御覧ください。

議案第4号、指定管理者の指定について。次のとおり指定管理者を指定することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和6年11月13日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

1、公の施設の名称、八千代市市民ギャラリー、八千代市立中央図書館、八千代市立勝田台図書館及び八千代市立緑が丘図書館。2、指定管理者となる団体、オーエンス・TRCグループ、代表者、東京都中央区銀座四丁目12番15号、株式会社オーエンス代表取締役、大木一雄、構成員、東京都文京区大塚三丁目1番1号、株式会社図書館流通センター、代表取締役、谷一文子。3、指定の期間、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

提案理由としましては、八千代市市民ギャラリー、八千代市立中央図書館、八千代市立勝田台図書館及び八千代市立緑が丘図書館の指定管理期間が令和7年3月31日で終了することに伴い、次期指定管理者の募集を行うにあたり、7月26日に教育委員会所管施設指定管理者選考委員会を開催し、仕様書・募集要項・審査基準を決定いたしました。8月9日から9月30日まで募集を行いましたところ、1団体から申請書の提出がありました。10月25日に2回目の教育委員会所管施設指定管理者選考委員会を開催し、申請者からのプレゼンテーション及び質疑応答そして審査基準による審査を行いました結果、全委員が適格であると認めました、オーエンス・TRCグループを、指定管理者候補者として選定し、指定管理者を指定することを市長に

申し出るものでございます。

説明は、以上でございます。

○川嶋委員 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○左海委員 今回指定する事業者は、現在の指定管理者と同じだと思いますが、これまでの業務における指定管理者の評価は、いかがでしょうか。

○生涯学習振興課長 毎年、利用者満足度調査及び職員によるモニタリングを実施しており、令和5年度の利用者満足度調査では、施設面とスタッフ面におきまして、「満足」「やや満足」と回答された方が、全ての施設で80%を超え、モニタリングにおいても問題がございませんでした。

また、昨年度には、指定管理者選考委員会において期中評価を実施し、「管理・運営の基準を満たしている」との結果となりました。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第4号指定管理者の指定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○嶺岸教育長 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。